

（午前10時10分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、一点目ですが、コミュニティバス高齢者無料制度と運転免許自主返納優遇制度の提案についてであります。

本市の高齢者人口の比率は年々増え続けており、2020年度は約33%という状況です。コミュニティバス利用者の年齢層は60歳代から90歳代以上で全体の66%を占めております。70歳代が最も多くなっているというアンケートの結果であります。運転免許を所持していない人は利用者の66%であります。コミュニティバスが交通弱者の重要な移動手段となっております。

高齢者のお出かけ応援策として、65歳以上の高齢者に運賃無料制度を実施している自治体は少なくありません。紹介しますと、三重県津市では65歳以上に実施、和光市では70歳以上、白山市では75歳以上、蕨市では75歳以上ということで、高齢者の健康維持、介護予防策として実施しています。

本市の場合、無料制度を廃止してから利用者が激減しています。75歳以上の高齢者無料制度を復活していただけるよう提案いたします。高齢者の運転事故が時折報道される中、運転免許自主返納者への優遇制度が全国的に相当多くなってきました。本市でも自主返

納された方に優遇制度を実施していただくことを提案いたします。

二つ目の項目です。紀伊半島防災のための大規模広域防災拠点計画についてお聞きします。

令和3年11月に、和歌山県、奈良県、三重県の3知事連名で、紀伊半島防災のための奈良県大規模広域防災拠点整備の支援に関する要望書が出されました。また、令和4年7月には近畿ブロック知事会からも10知事連名で提言が出されています。

防災拠点整備事業計画によると、奈良県五條市に建設となっており、本市の恋野地区と隣接しています。この大規模広域防災拠点について、市民の日常生活や環境問題への影響についてどのような見解を持っておられるのか、お尋ねします。

大きな項目三つ目ですが、応其地区に設置が進められている太陽光発電施設についてお尋ねします。

応其地区の急傾斜地崩壊危険区域、平山団地の法面ですが、現在、太陽光発電施設の設置工事が始まっています。地域住民は区域の最上部が盛土でということ言っています。そういうことで、過去にこの盛土が一度崩壊しているということを地域の方はおっしゃっておりますので、不安の声が多数寄せられております。

本市より盛土の再点検の要望書が伊都振興局に提出されていますが、本年11月21日現在、地元応其地区に対して報告はありません。どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

壇上からはこの三点についてお聞きしたいと思います。どうぞご答弁よろしく願い申

上げます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君の質問項目1、コミュニティバス高齢者無料制度と運転免許自主返納優遇制度の提案に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）コミュニティバス高齢者無料制度と運転免許自主返納者優遇制度の提案についてお答えします。

コミュニティバスの高齢者無料制度については、敬老バス乗車券交付事業として平成23年から28年の約5年間実施していましたが、国庫補助金の減少に加え、当時の厳しい財政状況もあり、平成27年の橋本市生活交通ネットワーク協議会において、敬老バス乗車券交付事業の廃止を決定しました。

その後、2度の公共交通網の見直しを経て、現在の各公共交通機関の役割分担、共存共栄実現に向けた取組が評価され、ネットワーク協議会として国土交通省近畿運輸局長表彰を受けるに至っています。

今後も公共交通機関全体の均衡を保ち、今あるネットワークを維持していくためにも、他の公共交通機関の利用機会を奪いかねないコミュニティバスの高齢者無料制度の復活は困難であると考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、免許返納者優遇制度については、高齢ドライバーによる交通事故を抑止するためにも、行政と民間が連携して推進する必要があると考えます。

まずは今後、ネットワーク協議会等において交通事業者の協力を仰ぎ、免許返納者が日常生活における移動を公共交通機関にシフトしやすくなるような施策を検討してまいります。また、コミュニティバスをはじめとした公共交通機関の利便性、認知度を高め、高齢

者の免許返納へのハードルを少しでも下げられるよう、引き続き取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そうしたら、はじめにお聞きします。コミュニティバスは70歳代の高齢者が最も多く利用されております。そこでお尋ねしたいんですが、75歳以上のコミュニティバス利用者は年間およそどれくらいだと認識されておりますか。また、その人数で運賃無料制度を実施するとした場合、これを仮定した場合は市の負担は年間どれくらいになるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）令和3年11月に実施いたしましたコミュニティバスの乗降調査によりますと、そのときには10歳刻みの区分で回答をしていただいているために、75歳で区切った数値の把握ができていないところではございます。

しかしながら、参考といたしまして、調査期間中の70歳以上の利用者の割合が46%というところで、この率をもとに年間運賃収入に当てはめて算定した場合、約150万円が無料化による負担増となります。

また、80歳以上が利用された割合は23%でありまして、これを年間運賃収入に当てはめて算定した場合、約75万円の負担増となることです。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そうしたら、二つ目もちょっとお聞きします。以前、70歳以上の高齢者はコミュニティバス運賃が無料でしたし、運賃が有料になってから乗車ニーズが本当に、私の記憶では半減したように、激減しており

ます。激減した理由をどのように認識しておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）28年を境に利用者が少しずつ減じてきているわけなんですけれども、やはり、この敬老バスの廃止が理由の一つであると考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）もう一つお聞きしたいんですが、高齢者がコミュニティバスを利用してお出かけする回数が多いほど介護予防につながっていくことに、これの一助になるように思いますが、そのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）一般的な話になりますけれども、交通手段がどの交通を使うかによらず、高齢者の方が外出して、例えば買物に行って商品を選んだりですとか、友達と会話したりですとか、スポーツをやったり趣味をやったり、そういうことは介護予防につながるというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）確かに出かけることは体を動かすわけですから、介護予防につながっていくと私は思います。

それと、四つ目にお聞きしたいんですが、第3次橋本市地域福祉計画によると、「誰もが生き生きと暮らせる環境を整備します」と基本目標に掲げております。

私が今回、この75歳以上の高齢者運賃無料制度の復活を提案する理由の一つは、お聞きいただきたいんですが、高齢者の年収から見た場合、生活実態があります。年金が減り続ける高齢者は現在の急激な物価高騰の中で、年収から諸税や公共料金の負担により厳しい生活が強いられている世帯も決して少なくは

ないと思います。ぜひとも75歳を過ぎた高齢者にコミュニティバス運賃を無料にして、お出かけ応援、介護予防、健康維持の助けになるようにしていただきたいと思います。

そして、後期高齢者と言われる75歳以上の高齢者に、ぜひとも運賃無料制度の復活で高齢者同士のにぎわいをつくっていく、このことにもつながりますし、今お話しした高齢者の生活実態というところの観点から、聞いていただいてどのように思われるか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）物価の高騰による影響というのは、高齢者のみならず全ての世代に影響が及ぼされているところだと思います。ですので、この物価高騰を理由にということで高齢者の無料の敬老バスというのは復活というのは今、考えてございません。

それと、敬老バスの廃止というのはマイナスのイメージが多いかと思うんですけれども、敬老バスの廃止によって、民間の事業者の方からもご理解が得られたというところで、やはり民間の事業者の共存共栄、事業の継続にもつながったかと考えておりますので、やはり、今の公共交通の役割分担というのはこの現状で維持していくのが最適かと考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）共存共栄、当然それはいろいろ協議しながら進めていくことは確かにございます。

ちょっとお聞きしたいんですが、市のアンケート調査によると、公共交通機関を利用する目的の質問に対して、買物に行く、また、病院へ行く、こういった目的で利用する方が最も多くなっているようにアンケートでも書かれております。

しかしながら、コミュニティバスの台数を

半減する交通網の変更によって、例えば高野口地区公民館から市民病院行きのコミュニティバスがなくなった地域では、市民病院へ行くのに乗換えが増えただけでなく時間もかかってしまい、運賃も大幅に増えたので大変困ったという声も聞こえてきます。また、高齢者同士の買物やお出かけの楽しみも少なくなったようなことも、そういった声も出されております。

そんなことで、年収の少ない高齢者にとってはコミュニティバスが唯一の公共交通機関ということでもありますので、高齢者のコミュニティバス利用は、先ほど言いましたように、介護予防にもつながりますし、介護経費の削減につながっていくように思います。また、高齢者のフレイル予防から認知症予防にもつながっていくということに、広くそういうような関係が広がっていくように思います。

運賃無料制度で利用者が増えれば、相乗効果はたくさんあると思います。長い目で見て相乗効果ということの観点から、この無料制度というのはすごく実施するような意義があると思いますが、先ほどとも似た質問になりますが、こういう観点から、ぜひともいろいろお考えいただいたご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）平成28年に敬老バスを廃止した理由の背景には、やはりその当時の財政状況というのももちろんあったわけなんですけれども、敬老バスによって高齢者の運賃を無料にすることで、やはりコミュニティバスへの乗客の誘導というのが一つ大きな問題がありました。それによって、民間事業者、民間の公共交通への人の流れが薄くなりまして、民間の公共交通事業者の存続にもやはり関わる事態だということで、敬老バスの廃止というところを考えたところで

ございます。

それと、もう一つの大きな理由としては路線の競合というところがありまして、やはり市民病院へ向かう無料のコミュニティバスの路線と、それから民間事業者の路線バスの路線が競合しておりましたので、その解消も行わないといけないということで、現在の状況に至っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ちょっと幾つか調べてみたんですが、先ほど冒頭にも申し上げたんですが、無料制度を実施しているところも全国的に少なくありません。例えば石川県白山市や埼玉県蕨市は、民間の交通機関、路線バスとコミュニティバスのある自治体であります。両方ありますが、基本的に路線がかぶらないようになっているとのことですが、特に蕨市は人口7万5,000人のところですが、一部路線がかぶっているところがあるということをお聞きしました。しかし、運行事業者が同じなので問題がないというようなことも聞いておりました。

本市の場合、コミュニティバスの路線は一部を除いて、多くは民間路線バスのないところ、町なか村なかというか、そういったところを走っているわけですから、民間バス走っておりません。

本市と交通機関のバス事業者とタクシー事業者、この3者によっていろいろ協議していただいて、何とか、競合するようなことをさっきおっしゃっていましたが、現実的には多くはもう競合していないわけなんです、実際に、これが走っているところは。

そんなことで、この3者による75歳以上の高齢者の運賃無料制度を何とか実施できないということで探っていただいて、可能な限りの検討を何とか進めていただきたいと思いますのですが、全然ないわけではないと思いますの

で、検討する余地はございますでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）先ほどから申しました各公共交通機関の役割分担、例えば鉄道であれば駅から駅へと大量の人数の乗客を運ぶでありますとか、路線バスでしたらバス停からバス停へ、目的としては買物ですとかお出かけですとか病院行ったりとか、そういう身近な理由で乗客を運ぶ定時定路線になっておりますし、タクシーは逆に目的地まで必要な方を運ぶという役割を持っております。

コミュニティバスはこれらの公共交通機関をあくまで補完するための役割を持っております。先ほどの共存共栄というところなんですけれども、例えば、競合しているところを公費で負担するとかというお話もされていたと思うんですけれども、そういうことで、例えば、民間の事業者がその補填によって継続していけるとしても、今度、この共存共栄にはやはり市のほうも共存共栄していかないといけない。いつまでも補填であつたりとか、お金を補助金で出していくというわけにはいきませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今言っていただきましたが、実際にはコミュニティバスが民間路線バスとはもう圧倒的に競合していません、現実には、そういう状態になっているんですが、特にタクシーの場合はもう目的地から目的地へ行けるということで、タクシーの場合は競合する関係にあると思います。

だから、そういう意味では、何とかタクシー事業者とどういう方法をやれば共存できるかというか、使い方というかそういったことを協議する余地は全くないように思いますので、タクシー事業者を活用して、そういう競

合にならないような案を考えていくようなことも深くやっぱり検討する必要があるんじゃないかなと思うんです。

その辺でもうちょっと突っ込んで、タクシー事業者との協議を何とか進める方法はないものかを聞きたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）タクシー事業者は、自分が行きたい目的地まで出発点からいくということで、競合というのはあくまで路線のバスが、バス停からバス停までの路線が競合している、そこを解消させていただいたというところではあります。

生活交通ネットワーク協議会で様々な議論を、もちろんタクシー事業者もバス事業者も鉄道事業者も入っていただいた中で、こちらの、今の公共交通の在り方について議論しているところでもあります。

ですので、タクシー事業者はタクシー事業者の役割分担としてしていただいているところであると考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）現実にデマンドタクシーという、タクシー事業者はいろいろ協議しながらデマンドタクシーという形で運営しているんですよね、現実。そういうことを実際にやっておりますから、何かタクシー事業者との方法を探るというか、タクシー事業者との協議を独自に、協議会じゃなくてタクシー事業者との協議を市として話をしながら、デマンドタクシーは実際にやっておられるし、何かその辺で探る方法はないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）デマンドタクシーは、デマンドタクシーの乗り場から次の、例えばコミュニティバスとの乗換えのバス停であつたりとか駅であつたりとか、そう

いうところに運ぶのが目的で、普通のタクシー、ご自身が出発地から目的地まで行くタクシーとはまた別ではあります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）それはもう今現状はそう運営されているのは分かるんですけども、何とか協議して、いろんな方法を考えられないかということの、まずはそういう協議を進めていただいて、何とか解決できる策がないものかということを協議していただきたいと思うんです。無理なお願いでしょうか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

基本的に敬老パスの復活はありません。もうはっきり言っておきます。というのは、敬老パス、無料で乗っていたことに対して国からもいろいろありまして、これ以上無料で走らせるのであれば国の補助金は減額かなくなりますよというお話も頂いています。

もう一つ、コミュニティバスというのはあくまで公共交通機関の補完なんです。コミュニティバスが1番だったら好きに走らせることができるんですけども、あくまで公共交通を守りなさいという国の指導もありますし、今、競合していないと言っていますけど、競合しないようにしたんです。

当時、敬老バスがあるときに乗客が多かったというのは、例えば北部線、紀見ヶ丘まで路線バスがありながらコミュニティバスを無料で走らせた関係で、結局は市が損失補填をしている。結局その人だけの無料分の予算ではなくて、ほかのコミュニティバスを走らせるだけの財源を確保する必要も出てきます。

タクシー事業者も今、デマンドタクシーで走ってもらっていますけども、それでもなかなかタクシー業界の経営も厳しいというのも

あります。

今はネットワーク協議会において全てが決まっています。また令和5年度も路線の見直しをして、少しでも乗っていただく方を増やしていこうという努力はしますし、でも、コミュニティバスは100%満足させる形はできません。行くことはできても、帰りにバスの時間がないというのが今現状の姿ですし、それを増やそうとすれば倍にしなくてはならないというふうにもなりますので、なかなかその財源を、では確保できるのかというと、非常に難しいところもあります。

私たちが今、第2層支援協議体を各区長理事の皆さんにつくってもらって、第2層支援協議体の中で移送支援であったり買物支援であったり、そういう形をつくっていけないかと。あるいは、SDGsの交付金を使ってももらって、第2層支援協議体の中でもこういう、高齢者のために移動支援、介護予防、そういう形が今つくれないかという模索をしています。

今、本当に空気を運んでいるバスのほうが多いんです。もっともっと利用者が本当に増えてくれるのであれば、やはりある程度の応分の負担をしていただければいいんですけども、やっぱり違った形も、コミュニティバスという、当地のように山間部が多いところについてはやはり利用者が少ないですし、まだまだ車を利用する方が、特に山間部なんかでしたらコミュニティバスはもうなかなか利用できない、買物にも時間かかるとなると、自分の車で走っていただいているのが現状だと思います。

でも、これから先を見据えて、そういう有償運送を増やすとか、あるいは地域の中で移動支援をやっていただくとか、例えば、車をリースしますので、その車で市が手配をしてくれるという、そういうふうなやり

方も今考えています。それは保険もついてメンテナンスもついてというふうな形にもしていけたらなというふうに、今、将来に向けての課題を検討しているところです。

なかなかコミュニティバスだけで、高本議員言われるように全てが解消できるわけではないので、これはもう橋本市の自治と協同をはぐくむ条例の中でもうたっていますように、市民協働で地域の皆さんと一緒に、その地域に合わせたまちづくりをしていけたらなというふうに考えておりますので、今なかなかその部分、高本議員が質問されている部分については、それだけでは絶対に無理やと思っています。

それ以外の方法を私どものほうでも、また、議会のほうでも相談させていただきながら、新しい交通体系をつくっていけたらなというふうに思います。

今はまだ南海りんかんバスがあるのでいいんですけど、今もう隅田・山内路線が完全に廃止になって、スクールバスも走らさなあかん。いろんな状況の中に今あって、恐らく赤字路線というところは、りんかんバスもいつまで走らせてくれるか分かりません。

そういうところの状況も見ながら判断をして公共交通網の体制をつくっていきたくと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）市長の説明は分かりました。そういう方向で新しい、どうすれば少しでも市民の足になっていけるかということを探っていくことはすごく大事だと思いますので、いろんな案件を聞きながら検討を進めていただくようお願いします。

最後に、免許証返納のことをお聞きします。

運転免許自主返納者への優遇制度についてお聞きしたいんですが、高齢者運転の交通事故は、先日も90歳を超える高齢者運転による

対人の死傷事故があったばかりで、痛ましい事故が時折、テレビ、新聞などで報道されています。

和歌山県では令和2年度で65歳以上の高齢者による交通事故は538件ありまして、全事件数の34%を占める状況で、もうこの割合は年々増加しております。

運転免許自主返納者への優遇制度を実施している自治体を調べたところ、自治体独自に高齢者の運転免許を自主返納された方へいろんな優遇制度を実施している自治体はかなり、調べたところありました。

例えば、タクシー券または乗り合いバス回数券を2万円分出すとか、中には鉄道運賃5割引、極端なところですが、それとか3万円分のタクシー券または商品券を選んでくださいというところもありましたし、最も多かったのが、コミュニティバス運賃1年間無料や半額などの措置を取っているところがありました。

地域の公共交通機関が不十分で、なかなか運転免許を自主返納できない事情の地域もたくさんあります。そして、高齢者でも農作業で自動車を手放せない方も少なくありません。そうした中で、自主返納された方への優遇制度を推進しながら、高齢者の交通事故を抑止していくということが必要かと思っています。

橋本市生活交通ネットワーク協議会では、具体的にどのような協議をして運転免許自主返納者の優遇制度を進めようとしているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）最近の報道を見ていましたら、やはり、議員おただしのおとり、高齢者の事故というのがよく報道されておりまして、本当に憂慮するところだと思います。行政としてもやはりそういう、免許返納のできる環境づくりというのを進めて

いかないといけないというところは認識しております。

おっしゃったように、やはり農業している方ですとかお商売されている方につきましては、運転が必要やということではなかなか返納というところには至らない方もいらっしゃるかもしれないんですけども、ただ、本人や家族がやはり返納したほうがいいなと判断したときに、例えばそれが、その後の移動について家族の支援でやるのか、もしくは公共交通を使っていただくのか、それから地域の人の助け合いによる、そういう移動支援をされるのか。そういう、いろいろな環境というところを官も民も連携して考えていかないといけないなと思っております。

先ほどからおただしのあった、生活交通ネットワーク協議会でどのような協議というふうにおただしなんですけれども、次回、年明けてからネットワーク協議会がございまして、そちらのほうで提案させていただいて、協議をさせていただきたいなと考えているところです。

この協議会には市議会のほうからも議長とそれから総務委員長が参加してくださっております。ぜひ橋本市議会のほうからも後押ししていただいて、協議が進むようお願いできたらと考えているところでございます。

○議長（小林 弘君） 8番 高本君。

○8番（高本勝次君） 当局として、今のところ、例えばこんなことできないかなとかいう、何かお考えをお聞きしたいところなんです、いかがでしょう。

○議長（小林 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） 例えばコミュニティバスの回数券を配るとか、そういうところも考えの中にはあるんですけども、やはりこれはネットワーク協議会のほうで提案をして、協議を諮っていただかないといけ

ませんので、この場でどういう事業ということ、この程度を考えておりますというところでとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君） 8番 高本君。

○8番（高本勝次君） 議会からの代表も参加しているんですが、何とかこれを、優遇制度を一つでも二つでも何か提案が実現したいと思いますので、その方向で積極的に進めていただくようお願いしたいと思います。

以上、これで1番目を終わります。

○議長（小林 弘君） 次に、質問項目2、紀伊半島防災のための大規模広域防災拠点計画に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（廣畑 浩君）登壇〕

○危機管理監（廣畑 浩君） 二点目の、紀伊半島防災のための大規模広域防災拠点計画についてお答えします。

まず、奈良県五條市で進められている大規模広域防災拠点整備は事業実施主体が奈良県であり、整備箇所が五條市内であるため、奈良県及び五條市に当該事業について聞き取りした内容をもとにお答えします。

奈良県では今後発生が予想される南海トラフ地震など大規模災害に備え、奈良県内のみならず紀伊半島エリアを広くカバーし、救助要員の集結・派遣、救援物資の受入れ・配送などを担う拠点整備の考え方をまとめた奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画が令和3年6月に策定され、本年10月30日に五條市で当該事業の開始式が執り行われました。

当該事業の工期は1期、2期、3期に分かれ、約20年後の完了を目標としているとのことで、用地買収や整備範囲、工事現場への進入路は五條市内であるものの、工事中の騒音や振動などの本市への影響は現時点で不詳です。

また、運用開始後の防災ヘリ等の離着陸に

関する騒音については、五條市内の各地点での騒音が環境基準値を下回るよう対策を進めていくと聞いており、実際の運航ルートや頻度は確定していません。

以上のことから、議員おただしの本市住民への日常生活や環境等への影響については、現状では概して大きくはないと考えています。

しかしながら、計画変更などがなされた場合、内容によっては本市住民への影響も考えられることから、本市としては和歌山県を通じて当該事業に関する情報収集に努め、適切に対応していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）一つ目、お聞きしたいんですが、奈良県大規模広域防災拠点は奈良県五條市に建設する計画で、本市恋野地区に隣接しており、市民の命と健康に影響を及ぼさないとは言いきれません。和歌山県を通じて当該事業に関する情報収集に努め、適正に対応していくという先ほどのご答弁がありました。が、本市市民への影響が考えられる状況になった場合には、その情報について議会にも市民にも報告、周知していただけるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）先ほど答弁もいたしましたけれども、今後、計画変更等々もひょっとしたらあるかも分かりません。そうした内容で、例えば、直接的あるいは大規模な影響が橋本市の住民に対して影響があるというふうな場合に関しましては、丁寧に住民の皆さんのお声をお聞きした上で和歌山県なりにお伝えをしていきたい。そして、そうした内容に関しまして、影響があると思われる内容に関しても住民の皆さまにお伝えしていく、そういったことが必要かというふうに思います。

ただ、本市が事業主体ではございませんの

で、詳細に関しましては奈良県ないし和歌山県が把握しておるとのことだろうと思しますので、説明というのは奈良県なり和歌山県からやっていただくというふうになるかというふうに理解しております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）続けて、よく似た質問ですが、和歌山県を通じて情報収集に努め、適切に対応していただけるというご答弁でしたが、情報によっては市民への影響が懸念されるという場合も考えられますので、そんな場合に、今さっき答弁もございましたが、和歌山県に対して本市の意見が届くように、そういった協議の場というのがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）よく似た答弁になって申し訳ございませんけれども、そういった情報をまずは収集するということが必要かと思しますので、和歌山県あるいは奈良県に対して聞き取りをして、内容について、概要になるかと思えますけれども、住民の皆さんに内容のみをお伝えするということになるかと思えます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今ご答弁いただきましたが、特に橋本市民への影響がもしあるとしたら、橋本市は和歌山県ですから、和歌山県に対して本市のいろいろな地域の声、議会でも出された意見があればそういった声をお届けいただけるようお願いしたいと思います。

以上、二つ目を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、応其地区に設置が進められる太陽光発電施設に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）応其地区に設置が

進められている太陽光発電施設についてお答えします。

地域住民の不安の声も上がっていることから、令和3年度に和歌山県において実施された盛土総点検に対して、令和4年9月26日付で県に本市から再点検の要望書を提出しています。

県に確認したところ、昨年度実施した盛土点検箇所は開発地の中央部であるとのことです。新たに地域住民から最北端に盛土箇所があるとの声があったことから、このことについて県とも調整してまいりたいと考えています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そうしたら、はじめにお聞きしたいんですが、和歌山県による盛土再点検箇所は当該傾斜地の中央部ということで、急斜面があるんですが、ちょうど真ん中あたりの、中央部のところを再点検したところ、特に異常があると判断されていないようなんですが、地域住民は当該傾斜地の最上部、最北端というか最上部のところは盛土だったということで、そこを盛土したときに崩壊したということを現場の住民の方が見て知っておられるので、それを私が聞いて、ぜひともそこを、中央部じゃなくて最上部のところを盛土で落ちたということを地域の住民がおっしゃっていたので、そこが気になる場所なので、もしそこが、あそこにパネルを作るようなことにはなっていないようなんですが、あまりの急斜面なので。

しかし、そこが、最上部の盛土が崩壊してしまうと、なんぼ下に太陽光パネルを設置していても、それは全部崩れてしまうと。下の和歌山街道の地域住民にも影響がないとも言い切れませんので、すごく心配されているとい

う地域の声を聞いておりますので、そのことで、危険な最上部の盛土の再点検、県のほうはそこが、最上部のところは盛土ということで認識されておらなかったみたいなんですけど、地域の方が見て言っているの、その危険な最上部の盛土の再点検を実施していただきたいと地域の方もおっしゃっています。

そんなことで、本市から和歌山県に対して再度、最上部、盛土のところの再点検を改めて要望していただくようお願いしたいんですけど、できるでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）最上部の盛土箇所について、地域の住民から私も直接お話を聞かせていただきました。現状の地形と過去の地形がどれくらい違っているのかということも踏まえて市で確認を行うとともに、最北端の盛土箇所の点検について、県に対して改めて要望していきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひよろしく願いいたします。

それともう一つ聞きたいんですが、和歌山県が再点検した結果について、もしその最上部、盛土のところを改めて再点検した結果において、地域住民が納得できる内容で、かつ書面による報告書を地元応其区に報告していただきたいと思いますが、できるでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）点検していただいた場合、その結果の報告についても県に対して要望していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひよろしく願いします。

今、橋本市内で太陽光発電のことで、私が以前、条例をつくっていただきたいということで条例もできたことなんですけど、そんなこ

とで、すごく私へ太陽光発電の相談がよくかかってきます。

そんなことで、今、休耕地とか急斜面のところにも造るのも広がってきているんですが、すごく今、私が言うている、結局、再生可能エネルギーの開発ですから、これはもうどんどん進めていかなければいけないと思います。ただ、それが地域住民に影響を与えることであれば問題だと思うんですけども、そういうふうな考え方を私は持っています。

そんなことで、こういった地域、これからもどんどん今、いろいろ新聞なんかのチラシで土地を売ってくれませんかなんかが入っています、太陽光発電を造るために。

そんなことで、これからどんどん広がる可能性もありますので、もうこれが一つの例として、これは私、かなり前からこの地域の問題の、これを取り上げているんですが、これからもこういうことが起こりかねませんので、かなり大事な太陽光発電事業と思います、これからの課題として。

そんな意味で、これからもうこんな問題がいろいろ起こったときに、これはぜひとも参考にとということで、いろいろお考えになっていただいて、議会にもそういったことの情報を、いろいろ議員の皆さんにもお知らせしていただいて、こういう問題が地域の問題にならないようにしていただくようお願いして、この質問を終わります。

○議長（小林 弘君） 8番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、11時10分まで休憩いたします。

（午前10時58分 休憩）

---